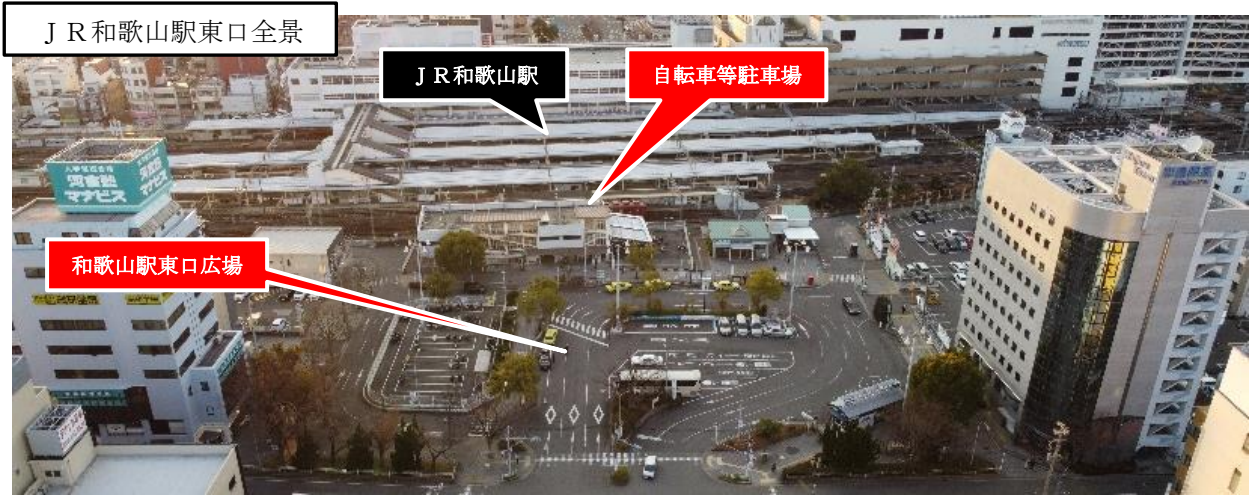


令和4年11月8日



担当課	都市再生課
担当者	三宅、中野
電話	435-1048
内線	2994

新たな賑わい交流拠点の創出に向けて ～ JR和歌山駅東口の高度利用に向けた公募を開始します ～



～事業の流れ～

1. 参加資格確認申請書の受付期間 令和4年11月8日(火)～令和4年12月5日(月)
2. 企画提案書提出期間 令和5年1月23日(月)～令和5年2月21日(火)
3. 優先交渉事業者の選定 令和5年3月下旬
4. 基本協定の締結、事業契約の締結

JR和歌山駅東口を和歌山市の玄関口としてふさわしい姿にするため、高度利用すべく、「JR和歌山駅東口」にある公有地の利活用等について、民間活力導入に向けた公募を開始します。

本事業では、将来的なJR和歌山駅東口周辺のまちづくりを見据え、賑わい創出、利便性の向上及び駅前広場機能の充実を図ることを目的としています。



現況の和歌山駅東口

※平面的な利用となっており、高度利用されていない。



高度利用イメージ（キーノ和歌山）